

平成14年12月6日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧期間  
平成14年12月9日から平成15年1月14日まで
- 2 縦覧場所  
玉名市役所  
玉名市土地改良区事務所
- 3 縦覧に供する書類の名称  
鯨油地区土地改良事業（農業用排水施設）計画書の写し  
変更後の玉名市土地改良区定款の写し

**熊本県公告第886号**

玉名市玉名市土地改良区理事長高寄哲哉から、土地改良事業施行認可の申請があったので審査し、平成14年11月28日付けで施行を適当と決定したから、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了後15日以内に申し出られたい。

平成14年12月6日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧期間  
平成14年12月9日から平成15年1月14日まで
- 2 縦覧場所  
玉名市役所  
玉名市土地改良区事務所
- 3 縦覧に供する書類の名称  
晒地区土地改良事業（農業用排水施設）計画書の写し  
変更後の玉名市土地改良区定款の写し

**熊本県公告第887号**

玉名市玉名市土地改良区理事長高寄哲哉から、土地改良事業施行認可の申請があったので審査し、平成14年11月28日付けで施行を適当と決定したから、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了後15日以内に申し出られたい。

平成14年12月6日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧期間  
平成14年12月9日から平成15年1月14日まで
- 2 縦覧場所  
玉名市役所  
玉名市土地改良区事務所
- 3 縦覧に供する書類の名称  
小野尻地区土地改良事業（農業用排水施設）計画書の写し

**熊本県公告第888号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同法第5条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付資料を縦覧に供する。

平成14年12月6日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
スーパードラッグコスモス人吉店  
人吉市中林町字広鶴1898-1ほか
- 2 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社コスモス薬品 宮崎県宮崎市新栄町33番地  
代表取締役社長 宇野正晃
- 3 大規模小売店舗を新設する日  
平成15年7月12日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
1,793平方メートル
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の収容台数  
74台
  - (2) 駐輪場の収容台数  
11台